

インターネット上の人権侵害対策 事業について

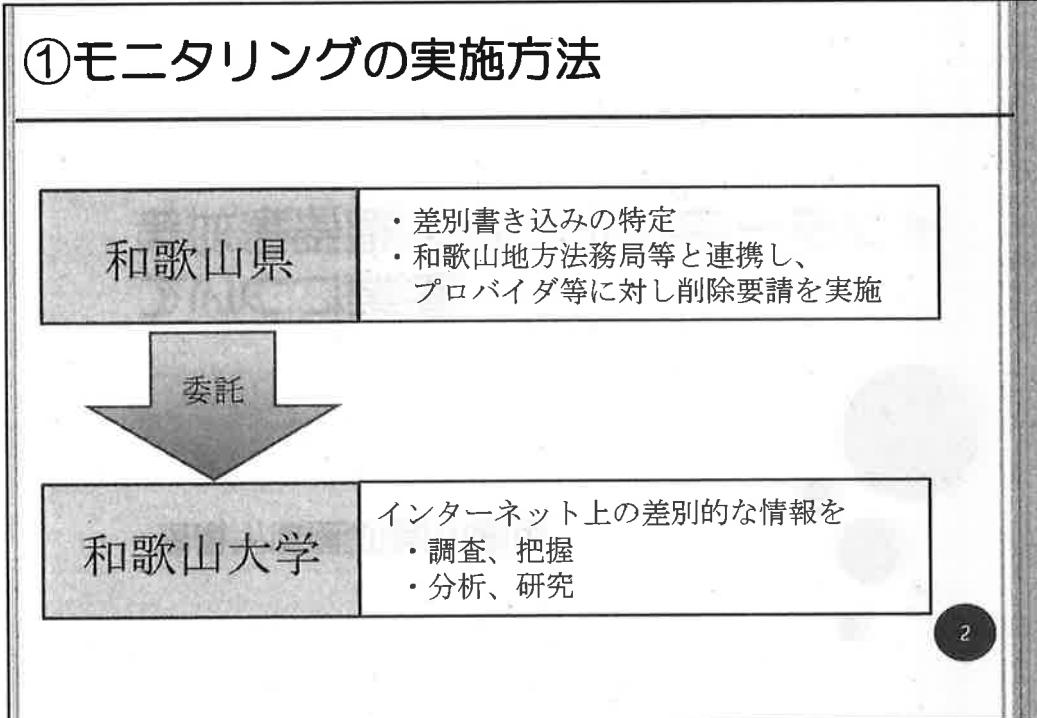
和歌山県企画部人権局

◆現状と対策

インターネット上に差別表現や
人権侵害に関する情報が掲載され、
拡散していることから人権侵害を
防止するため、県民への啓発を
行うとともに、モニタリングを
実施し、発見した差別書き
込みについては、削除要請
を行う。



①モニタリングの実施方法



2

◆調査方法

●モニタリング対象のサイト

- 特定の地域やテーマを対象にした電子掲示板
 - ①爆サイ.com ②和ネット
- 大手ポータルサイト関係のQ&A形式の掲示板
 - ①Yahoo!知恵袋 ②2ちゃんねる ③5ちゃんねる

●検索キーワード

- ・「和歌山 同和」
- ・「和歌山 部落」
- ・「和歌山県内の市町村名 同和」
- ・「和歌山県内の市町村名 部落」
- ・「和歌山県内の市町村名 B地区」

3

◆差別書き込みの特定

- インターネット上の人権侵害事件に関する処理要領について
(平成16年10月22日付け法務省権調第604号)
- インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件
及び処理について (平成30年12月27日付け法務省権調第123号)

などを参考に、下記の書き込みを差別書き込みとして特定している

- ①特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘する行為
*ただし、学術研究等、正当な目的と認められる場合などは除く
- ②ある特定の属性に帰属する不特定多数の者に対する差別的言動であると
明らかに認められる書き込み
- ①②以外にも、明らかに差別助長行為と認められる書き込み

4

※本通知は、法務省HP (http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_chousa.html)で確認可能

◆プロバイダ等への削除依頼

【1】

特定した差別書き込みについては、和歌山地方法務局に対し、削除要請を行っている。

課題

和歌山地方法務局に削除要請を依頼しても、プロバイダに対し削除依頼を行ったか否かも含めて一切返答がない。

【2】

県がプロバイダに対し直接、削除依頼を行っている。

5

◆爆サイの場合

■削除依頼の方法

和歌山市雑談を見る人にオススメ！ → 田辺市雑談 / 紀の川市雑談 / 和歌山雑談総合 ←スレッドの下に、
このスレッドのURL
https://bakusal.com/thr_res/aicode=7/ctgId=104/bld=2438/tld=7317135/ 削除依頼のフォームがある

URLバー URLバー

最初から表示 最新レス このスレを友達に教える 重複スレの報告 削除依頼 一覧に戻る

削除依頼フォーム

①ご依頼情報の入力 ②認証メールの確認 ③依頼完了

掲示板タイトル スレッドNo. スレッドタイトル	和歌山市雑談 NO.7317135 同和地区
レス番号 通報区分 お名前	レス番号 通報区分 お名前 # お名前を入力してください。 個人情報の記載 業者からの宣伝 連続投稿 カテゴリー違い その他
メールアドレスを入力→	メールアドレス メールアドレスを入力してください。 必ず「」からのメールを受信できる範囲でメイン登録情報設定をしておいて下さい。 入力欄にメールアドレスをご入力いただきますとメールが届きますので、そのメール内に記載されたURLをクリックして認証手続きを行ってください。
削除依頼の理由を記載→	削除依頼理由 全角70文字まで挿り直す文字 ゴミ拾いなんか、何が仕事やねん バカでも出来るやろ 普通に人間なら しないで 僕、同和と違うので

■削除された例

- ・▲▲●●● (賤称語) セン人ばかり
- ・同和といつても、良い人が居ないワケではない
だがクズ率が高いのは事実、なるべく関わりたくないよね
- ・ゴミ拾いなんか、何が仕事やねん バカでも出来るやろ 普通に人間なら
しないで 僕、同和と違うので

■削除されなかつた例

- ・▲▲●●● (賤称語) (笑)
- ・部落地区って知ってもう引っ越したから、全然余裕。知らんと越してくる奴
もいてそうやが
- ・自分でらしい反応するな ゴミ好きなんか それか同和やったんか
- ・ビー岡田です
- ・葦原
- ・くい〇せ なる〇み

7

※和歌山県内の同和問題に関する書き込みに限定

■削除結果に基づく考察

「爆サイ」Q&A

Q 何回も同内容を削除依頼しています。早く削除していただけないですか？

A 削除依頼は、削除規定に照らし合わせ、72時間を目処に行います。
依頼された全てを削除するとは限りません。

また、同内容の連続した削除依頼(72時間以内に同内容の複数回の依頼)及び威圧的削除依頼は、
弊社の業務妨害と判断し禁止リスト登録を行い、今後の依頼にはお答え出来なくなることが御座います。ご注意下さい。

「爆サイ」の削除依頼に関しては、同一アドレスでレスの削除依頼を複数回行った場合、「削除依頼確認メール」が来なくなったり、おそらくいたずら目的など業務妨害（迷惑メール）と疑われた可能性が高く、連続的な削除依頼を制限しているためと考えられる。

8

■削除依頼確認メール

削除依頼フォーム

①ご依頼機関名入力 ②認証メールの確認 ③依頼完了

ERROR!! 該当依頼を受け付けておりません。
72時間以内に削除しておりましたので少々お待ちください。

雨原役タイトル 紀の川市議員
スレッドNo. NO.3788540
スレッドタイトル 志手って？
レス番号 # 0
添付区分 個人情報の記載
発信者からの宣伝
高規投票
カテゴリ違い
その他

「爆サイ」の削除依頼を行った場合に折り返し、上記の確認メールが返信される。

9

◆Yahoo!知恵袋の場合

■削除依頼の方法

「地元の和歌山では、電車に乗車していると…」

wak*****さん
2014/5/21 18:09:42

私の地元の和歌山では、電車に乗車していると、よく車両と車両の間の連続部分を便器の代わりにし、小便や大便する学生や年寄りや生活保護者や同和やヤンキーの男性を目します
その光景は、もう、とても下品で同じに電車に乗っているごつちも恥ずかしくなります
皆さんの住んでいる地域にもとても恥ずかしい光景はありますか？ 「Yahoo!JAPAN」のIDでログインの上、クリック

違反項目を選択

違反報告

違反報告のフォーム

最もあてはまる内容を、以下から1つ選んでください。

違反項目（必須）

○個人情報の掲載
○不適切な投稿
○宣伝、広告的な利用
○悪質なリンク
○不適切な画像の掲載

○投稿内容が重複している
○カテゴリ違いの投稿
○質問になっていない投稿
○プロフィール内で不適切な内容を記載

違反問題のURL
https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q11129406481

カテゴリ
教養と学問、サイエンス > 一般教養

■削除された例①

和歌山県立医科大学に『同和枠』があったことをご存じか。被差別部族の特別合格枠…

ang*****さん
2014/5/21 18:09:42

和歌山県立医科大学に『同和枠』があったことをご存じか。被差別部族の特別合格枠があった。眞鷗は、この同和定員は、現在も維持しているのか、お伺いいたい。
和歌山県立医科大学及び県民医療センターに『同和定員』が含まれているのか。

20年前か同判處に出ていたなあ。『現代』だったか『宝石』だったか。

質問数：2,547 回答数：1

kan*****さん
和歌山で生まれ育ったけど、ホンマなんもない、チヨンとペトコント部落がウザイ ...

和歌山で生まれ育ったけど、ホンマなんもない、チヨンとペトコント部落がウザイだけ
和歌山から出たことない奴の和歌山に対する愛の大きさは異常だよ。とも
の友人が書ってましたがそんなに鄙い土地なんでしょうか？

閲覧数：1,365 回答数：3 お礼：秀 25位

■削除されなかつた例①

関西でドライブ

fou*****さん

関西でドライブ

お盆休みに奈良県と和歌山県周辺にドライブに行こうと思ってるんですが、当たり屋？がいるらしく心配なんですが大丈夫でしょうか。あと即落、同和地区が多く事故を起こすと生きて帰って来れないとか聞いたんですけど本当ですか？特に急険地帯があれば教えてください。



閲覧数：227 回答数：2 お礼：100枚

■削除されなかつた例②

被差別地区や同和地区は今でもあるのですか？ 差別は今でもありますか？ 教…

sak*****さん

被差別地区や同和地区は今でもあるのですか？

差別は今でもありますか？

教えてください(>_<)

12

閲覧数：1,257 回答数：2

■削除結果に基づく考察

知恵袋トップへ違反質問を報告する

違反質問報告

違反質問を受け付ました。

ガイドラインまたは利用のルールに違反している可能性があると、あなたが判断した質問について、違反質問の報告を受け付けました。

ご報告いただいた内容は **Yahoo!知恵袋のスタッフが詳見します。**
ご報告いただいた質問が **ガイドラインに該当しないもの** に該当している場合は、その質問をYahoo!知恵袋から削除し、質問者に対して、ライフの違反などの措置を行います。
なお、ご報告いただいた内容に関する対応状況や判断基準について、Yahoo! JAPANが個別に回答することはできません。ご了承ください。

ご報告いただきありがとうございました。

留意事項

- ご報告をYahoo! JAPANが個別にお答えすることはできません。
- ご報告に基づいてYahoo! JAPANが対応・処置することをお約束するものではありません。

「Yahoo!知恵袋」に違反報告後に表示される文章からは「スタッフ」が拝見する所である。

→削除専門スタッフが目視で順次作業を行っているため、削除作業が追いついていない、またはそのスタッフの認識の相違により問題視されていない可能性が考えられる。

13

◆削除依頼の検討

■「2ちゃんねる」「5ちゃんねる」（削除ガイドラインより）

The screenshot shows a web page titled '削除依頼の注意' (Delete Request Notice) with the URL http://info.2ch.sc/guide/adv.html#saku_guide. The page content discusses the principle of公开 (public) deletion requests and the two types of delete boards: '削除要請板 (重要削除対象専用)' and '削除整理板 (通常削除)'. It also mentions that deletion requests are sent via email or phone, not through bulletin boards. A note at the bottom states that deletion requests are handled by a bot, so manual intervention is unnecessary.

削除依頼は原則的に公開とさせていただきます。
郵送や電話やメールなど掲示板以外での削除依頼は一切受け付けておりません。
削除依頼掲示板は2つあります。依頼内容によって使い分けてください。
削除要請板(重要削除対象専用) 削除整理板(通常削除)
削除作業がスムーズに行われるよう、それぞれの削除依頼板の注意事項を厳守してください。
ルールを守らなかつたり言葉遣いの悪い削除依頼は無視されるかもしれません。
なお、削除整理板・削除要請板・削除議論板の3板は、キャップ以外の書き込みのホストが表示されます。

★ 基本の注意事項

「2ちゃんねる」「5ちゃんねる」については、通常の「通報（違反報告）」ができない。削除依頼掲示板には「削除要請板」と「削除整理板」いずれかのページから削除依頼を行う必要があるが、削除依頼を送信すると、削除依頼した内容が公開される。

14

■「和ネット」（削除依頼ページより）

削除依頼

削除をしてほしい項目（具体的な場所、URL指定をお願いします。）
について理由等も含めて依頼スレッドを立てて、依頼してください。
削除スレッドを立てる

なお、削除依頼者がスレッドを立てて削除依頼を行う相手は、投稿者となります。

なお、名前・住所に関する法令、判例等については、下記アドレスにまとめてありますので、参考にしてください。

<http://www.wa-net.net/modules/xpwiki/7%CC%BE%CD%C0%D4%CC%C2%BB%A1%CB%4%F8%CB%A1%CE%A7%A1%A2%BA%C7%89%E2%BA%D9%CE%3%A1%A1%B5%D3%A1%A1%CE%C2%A5%CD%A5%C3%A5%CB%A4%C7%A4%CE%CB%BD%CE%3%A1%CA%B2%BE%D8%CA%AC%7%F8%C4%FA%A1%A2%B5%DA%A1%D3%BD%E6%C6%A%AC%CB%DC%C1%CA%A4%F2%BD%FC%A4%AF%A1%CB>

管理者に削除依頼を表す場合は、当事者確認ができる書面で削除請求を必要とします。

これは、管理者が投稿者の著作権侵害（違法行為）を要求するものであるので、正当性を主張する依頼者の書面が必要なためです。
(書面の書式については、当サイトより、原則として電子メールで提供しますが当サイトの書式の主旨に合致すれば、書式にはとらわれません。また、運転免許書のコピー等当事者確認ができるものも必要となります。)

なお、送信防止措置（削除）について、司法判断（仮処分決定）が必要な場合は、司法判断を過さずに有料で削除に応じることもあります。詳しくは下記のリンクにあるページを参照ください。（有料な理由はデータの一定期間（3年）の保存期間が必要なためです。）

名前・住所・案内文書等と主張される方の送信防止措置依頼に対する手数料

当サイト事務局に連絡が必要な場合は和ネットインフォメーションで住所・電話番号を公開しています。

管理者側は、削除依頼に対して、スレッドを立て、そのスレッドに1週間以内に反論がない場合、明らかに削除が妥当とスレッドで判断した場合は当該投稿を削除します。

ただし、削除依頼者の権利侵害に対する説明が不十分、責任の所在があいまい等の問題がある場合は、

管理者側は削除を保留することがあります。

「和ネット」においても、削除依頼を行うことで、サイト管理者はその内容を依頼スレッドとして公開し、そのスレッドに一週間反論がなければ削除される仕組みとなっている。

15

◆国への要望

●要望先：法務省及び総務省

【要望項目】

- ・人権が侵害された場合における被害者救済を迅速に行うため、実効性のある法制度を早期に整備すること（法務省）
- ・インターネットによる不特定多数への人権侵害を防止するため、法整備等の実効性のある対策を早期に確立すること（法務省及び総務省）

【回答】

●法務省

要望の趣旨は十分理解しているが、個別の法整備は非常に困難である。インターネット上の人権侵害については、識別情報の摘示の考え方を変更したので、より積極的な対応は可能となっている。

●総務省

プロバイダー責任制限法に関しては、民法で言うところの人権侵害・権利侵害が前提となり、地域名だけの場合は、誰の人権を侵害しているのかの特定が難しく、民法上の差止請求権が中々成り立たない難しさがある。また、書きを削除するかしないかは、個別の案件の内容によるため、一律的なルールを作るのは難しい。

16

*併せて、和歌山県が加入する全国人権同和行政促進協議会から同様の要望を実施

②県民への啓発・

市町村への働きかけ

◆インターネット上の人権侵害防止のための県民への啓発

■シンポジウムの開催

「インターネットと人権」をテーマに、学識経験者による基調講演及びパネルディスカッションを実施

- ・日時：令和2年2月7日(金)14:00～17:00
- ・会場：和歌山県民文化会館 小ホール
- ・基調講演：佐藤佳弘 株式会社情報文化総合研究所代表取締役
武蔵野大学名誉教授
- ・パネルディスカッション
コーディネーター 佐藤佳弘
パネリスト 豊田充崇 和歌山大学教授
竹内和雄 兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会代表
兵庫県立大学准教授
- ・山岡 大 あさかぜ法律事務所代表（弁護士）

17

■ 啓発資料の作成

啓発用テキスト及び指導者用テキストを作成

■ 講座の開催

啓発用テキストを活用した参加体験型の公開講座を企業の協力を得て実施

- ・会場：県内3ヶ所

①和歌山市（中央コミュニティセンター）令和元年12月11日（水）

②橋本市（伊都振興局）令和2年2月17日（月）

③田辺市（西牟婁振興局）令和2年3月6日（金）

- ・講師：竹内和雄 兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会代表
兵庫県立大学准教授

楠本昌孝 KDDI株式会社

■ 県民向け広報誌「県民の友」11月号

人権特集号「インターネットと人権」 *県内全戸配布

■ 県政情報番組「きのくに21」（令和2年2月23日放送）による啓発

18

◆市町村への働きかけ

■ 講演会の開催

「インターネット上の人権侵害の現状と課題」

をテーマに、インターネットを利用した人権侵害に

に関する専門家の講演会等を実施

- ・日時：令和元年6月4日（火）14:00～16:30

- ・和歌山県民文化会館 大会議室

- ・講師：WEB110 主宰 吉川誠司

■ 市町村担当者研修の実施

県のモニタリング事業の取組、進捗状況等の説明を

各振興局単位で実施

19